

## 滋賀県環境審議会自然環境部会議事概要

日時:平成25年(2013年)7月18日(木)

14時00分～16時00分

場所:大津合同庁舎4階7-A会議室

### 出席委員:

12名中9名出席

出席:松井部会長、生駒委員、岡田委員、菊池委員、北本委員、須藤委員、西田委員、平山委員、松山委員

欠席:西野委員、濱崎委員、水谷委員

### 議題:

1. 滋賀県野鳥の森鳥獣保護区特別保護地区の再指定について(諮問)
2. 水口町城山鳥獣保護区特別保護地区の再指定について(諮問)
3. 荒神山鳥獣保護区特別保護地区の再指定について(諮問)
4. 伊吹山鳥獣保護区特別保護地区の再指定について(諮問)
5. (仮称)滋賀県生物多様性地域戦略の策定について
6. その他

### 議事概要:

議題:1. 滋賀県野鳥の森鳥獣保護区特別保護地区の再指定について(諮問)

事務局:(説明)

委員:

特別保護地区は水面が指定されているようだが、生息鳥獣とはどのような関係になっているのか?

事務局:

水面に生息している鳥獣だけではなく、特別保護地区周辺に生息している鳥獣についても記載している。

松井部会長:

イノシシやシカの被害に対する意見が記載されているが、これは特別保護地区を指定することに対する意見なのか?

事務局：

特別保護地区の再指定に対する意見と言うよりも、鳥獣保護区の指定を継続することに対する意見が出されている。

委員：特別保護地区の指定は、水面だけなのか？ 周辺の森林も含むのか？

事務局：水面だけの指定である。

委員：

指定は水面だけであり、調査は鳥獣保護区全体でやっているため、まぎらわしくなっている。

委員：

生息状況についての記載の中で、「特別保護地区および周辺の・・・」とすればよいのでは？

委員：

特別保護地区の指定は水面だけでいいのか？ 鳥類の生息は水面だけで完結せず、周りの森林も生息環境として重要ではないか？

事務局：鳥獣保護の観点から、周辺を含めた広いエリアを鳥獣保護区に指定している。

松井部会長：

当初指定時の事情があって、開発規制の網をかけるのはこのような扱いになっているのだろう。4 生息状況についての記載の中で、「特別保護地区および周辺の」を追加するということで、再指定について了承していいか。

各委員：異議なし。

委員：

「町内外から多くの方が野鳥観察」と記載されているが、野鳥の森ビジターセンターがあった頃はこの表現でよいが、ビジターセンターが取り壊された現在はこの表現は適切なのか？

今後、県は野鳥の森をどうしていくのか？現在は電気柵をくぐらねばならないなど、一般の方も行きにくい環境となっている。

事務局：

県全体の方針によって、当ビジターセンターも廃止された。トイレ等も含め、観察場所としての管理はしていきたい。観察場所としての環境整備も含め、いろいろな課題があるため、地元と話し合いながら課題解決に向けて検討していきたい。

委員：家族連れが行きにくい環境になっているため、観察場所として十分に配慮してほしい。

松井部会長：

部会でのこのような意見を反映して、公聴会のまとめの下に記載されている県の考え方に、野鳥の森の取り扱いに対する県の考え方を追加記載してはどうか。

事務局：そのように追記したい。

議題：2. 水口町城山鳥獣保護区特別保護地区の再指定について（諮問）

事務局：（説明）

委員：

再指定に異議はない。ただし、水口町城山はカラスが大幅に増加し、カラスの巣になっていて、周辺への生活被害が著しいという状況は認識しておいてほしい。

松井部会長：カラスの対策はどうしているのか？

事務局：

有害捕獲に取り組んでいる市と連携して進めていきたい。なお、狩猟でカラスを捕獲して減少させることは考えにくいので、保護区の指定と、カラスの増加はあまり関係ない。

委員：

一般の方は、狩猟と有害捕獲の違いがわからないことが多い。狩猟禁止の意味が正しく伝わらず、誤解によって保護区が解除されている例が他県では見られる。滋賀県は、他県に比べて、保護区における有害鳥獣の対策についての説明（保護区であっても有害捕獲が可能）ができていられると思われる。

一般の方に、狩猟と有害捕獲の違いをわかりやすく伝える方法があればよいと思っている。

事務局：

公聴会では、狩猟と有害捕獲の違いなど、保護区指定に対する誤解を解くところから始めなければならないことが多い。今後とも十分に説明し地元の理解を求めたい。鳥獣保護区の縮小は考えていない。

松井部会長：

「鳥獣の誘致」という表現は独特であり、誤解を招かなければよいと思われる。10年の指定期間内に、指定を継続する必要がなくなることはあるのか？

事務局：

天災等で、保護の対象たる鳥類の多様性、植生、地形が失われて、指定の必要性がなくなると認められるときが該当する。

委員：当特別保護地区ではなぜカラスが増えているのか。

事務局：

住宅や工業団地の開発が進んでおり、人が多くなれば、それに連れてカラスも増加すると推測される。

委員：

カラスの増加は全国的な現象であり、カラスが人間の生活圏内に入り込んで生活するようになったのが原因と考えられる。

松井部会長：他に意見がなければ、この再指定について了承していいか。

各委員：異議なし。

**議題：3. 荒神山鳥獣保護区特別保護地区の再指定について（諮問）**

事務局：（説明）

委員：

特別保護地区は山の上にもかかわらず、よく見られる鳥獣としてカルガモが記載されている。カルガモは飛来してもまず着陸しない。この場所の調査は、山裾と山頂部の2カ所で実施されており、山頂部の調査においては森林性の鳥類を多く記録しているので、特別保護地区でよく見られる鳥獣として、森林性の鳥類を多く記載してほしい。

事務局：確認する。

委員：生息状況についての記載に「特別保護地区および周辺の」と注釈を追記してはどうか。

委員：

他の再指定は公共の場所だが、当特別保護地区は私有地である。所有者は了解しているのか？

事務局：

土地所有形態は、神社もしくは、共有財産となっている。再指定についての同意は得られて

いる。

委員：

シカによる植生被害が著しく、下層植生が衰退し、鳥類の生息に悪影響が出る場合は、保護区内でシカの捕獲ができるのか？

事務局：

植生被害防止目的として捕獲を許可することができる。

委員：

有害捕獲と個体数調整の違いを説明することも重要である。滋賀県はシカの特定計画が樹立されているため、個体数調整による捕獲（明確な被害がなくても被害を予測して捕獲する）が可能である。

松井部会長：この再指定について了承していいか。

各委員：異議なし。

**議題：4. 伊吹山鳥獣保護区特別保護地区の再指定について（諮問）**

事務局：（説明）

委員：生息する鳥獣のうち、ヒバリとキジはあまりいないので、記載しないほうがいい。

松井部会長：ムササビは、特別保護地区である山頂部に生息しているのか？

委員：この調査の出典は？

事務局：平成20年度に実施した伊吹山の動植物調査による。

委員：

この資料についても、特別保護地区だけではなく、鳥獣保護区全体の調査結果か？それであれば、この資料についても、生息状況についての記載に「特別保護地区および周辺の」を追加してはどうか。

事務局：

特別保護地区を含めた周辺の状況を記載しているため、ご指摘のとおり注釈を追記したい。

委員：

この調査が伊吹山山麓まで対象になっているのであれば、ムササビの生息は伊吹山一合目付近のデータと考えられる。

松井部会長：数年間に1回くらいは、特別保護地区だけの調査も必要ではないか？

委員：

特別保護地区も鳥獣保護区も、それぞれについて調査を継続すると、それぞれの生息状況の変化がわかり、特別保護地区を区別する根拠も明確になるのでは？

委員：

特別保護地区と鳥獣保護区の両方の調査結果を記載することが望ましいが、予算のこともあるので参考意見として付け加えたい。

松井部会長：

こちらでは、自然環境保全課の委託により、レッドデータブックの更新のための調査を毎年実施している。

事務局：

レッドデータブックの更新のための調査と、特別保護地区における調査が連動できるように、調査の発注や実施において工夫や調整をしたい。

委員：

予算の関係で、特別保護地区限定の調査ではなく、鳥獣保護区を含めた調査を実施することになっている。鳥獣保護区における調査データが特別保護地区の再指定に使われている。

松井部会長：

予算の事情もあると思われるが、工夫してほしい。  
以上で伊吹山鳥獣保護区特別保護地区の再指定について了承していいか。

各委員：異議なし。

**議題：5.** （仮称）滋賀県生物多様性地域戦略の策定について（報告）

事務局：（説明）

委員：

資料7の3は今までの取組みに対する課題として整理したものだと思うが、これから人口が減少していく社会の中で、単なる被害対策だけでなく、農林水産業自体をどうするかという問題を考えていかないといけない。こうしたことが、希少野生動植物の対策や有害鳥獣の対策にもつながる。さらには、若者が地域の中でどう暮らしていくのかが地域戦略の中で重要になる。理想や絵に描いた餅だけにならないようにお願いしたい。

事務局：

人が活動することによる危機だけでなく、人との関わりがなくなることによる危機も指摘されている。ワークショップの中で議論が出れば、その中で、出なければ事務局の方でしっかり議論していきたい。

委員：

自然の「危機」と言われるが、そのたびに違和感を感じている。昔の写真を見ると、昔の方がはげ山だったりする。自然は回復した、緑は増えたが、シカの害など、生態系のバランスが崩れている。あまり昔回帰的にノスタルジックにならずに、冷静に見る方が良い。

松井部会長：

非常に大きな話。農林水産業など、国土の保全に直接結びつく問題も取り込んでいかなければいけない。

また「生物多様性」という言葉は比較的新しい言葉。これをどう解釈するか。

また、いつの時代を目指すかは人によって異なる。昔のような自然を取り戻したいけど、今の快適な生活はやめたくないという矛盾を抱えているのが人間。

ワークショップで「生物多様性」を知ってもらおうというのは良いが、どのようにまとめるかも難しい問題。

委員：

目指す「自然」が人によって違うのは自然再生事業でも必ず問題になること。昔は良かったと言うが、どの時代までさかのぼるのかという問題は常にある。恐竜の時代に戻すべきという議論にはならないが、「薪炭林があって、それを利用していた頃」という考えは多い。しかし、その時代の生活に戻すというのは非現実的であり、賛同する人も少ないだろう。

松井部会長：

参考資料1「身近な生態系サービス」はずいぶんとたくさん調べて挙げてある。広くすべて生態系サービスに含まれるように考えられる。どの生物にとっての生態系サービスか、という話もある。

今日は、県がこれからやろうとしていることに対して、提案・意見を出せばよいということか。

事務局：

今の時点では、事務局でもはっきりと「このような計画を作る」というものがあるわけではない。科学的な部分は、琵琶湖博物館や琵琶湖環境科学研究センター等にも協力いただく。これからワークショップも進めていく段階なので、さまざまな御意見をいただきたい。

委員：

事務局が言うように、科学的な部分と、人の暮らしという部分を区別して整理する必要がある。それから、一般の人にどう関わってもらうか。

松井部会長：

参考資料2を見ると、既に多くの自治体で生物多様性地域戦略が作られているようだが、その比較等はされているのか。

事務局：自治体によって、やり方はいろいろあるようだ。

委員：いくつかの自治体では、策定のときに関わらせていただいた。

松井部会長：情報を集めて、参考にすると良い。

委員：

滋賀県ではレッドデータブックを5年ごとに更新している。これは全国的にみてもすごいことであり、他では聞いたことがない。仲間うちでは、滋賀県ががんばっているから自分のところも更新しないと、という話も聞く。このようにいい部分をもっとPRしていくべき。レッドデータブックについては、今後は更新回数の多さだけでなく、中身を充実させられると良い。前回からの変更点だけの焼き直しではなく。

一方で、たとえば外来種等については、今どうなっているかが見えない。維持管理という面で、レッドデータブックの良いところを参考にすると良い。

松井部会長：

愛知目標にも、個々の内容では問題がある。たとえば遺伝子資源の利用の部分等。細かい部分では問題もあるが、こういうものもあるので、参考にしていくと良い。

委員：

希少種や外来種など、課題が明確なものはよいが、住民の暮らしとの関わり等の部分がわかりにくいところ。



委員：

専門家だけでは多様性が低いので、多様な人の意見を聞くというのは良い。

若い人にも多様性のある人になってほしい。人が多様になるには、やはり子供への教育が重要だろう。

多少暮らしが不便でも、家庭菜園で自給自足を目指すなどの取組みも良い。

委員：

ビオトープネットワーク長期構想では「どこで」というのが地図としてあった。新しい計画においても、概念だけでなく、どこで何をするのかを記載できるようにお願いしたい。「どこで」「誰が」「何を」するのか。難しいとは思うが、マップ化まで見据えてやってもらえると良い。くれぐれも、きれいな理想部分だけにならないように。

事務局：

既存のビオトープネットワーク長期構想についても、廃止をするものではない。現在うまく活用できていないが、新しい戦略の中でしっかりと位置づけて、この機会に有効活用していかないと考えている。

基本的には今回の戦略は、新しい施策をどんどん打ち出すというよりは、既存の施策を生態系・生物多様性という視点で整理して、しっかりと運用していくためのものと考えている。

松井部会長：

生物多様性地域戦略の策定は、非常に大きな話であり、自然環境部会だけでなく上の環境審議会にも話しておく必要があるだろう。

委員：

繰り返しになるが、滋賀県はがんばっているところがたくさんある。もっと PR し、発信していくと良い。そのためには、他県の人、外からの評価が重要である。

松井部会長：

観光や経済にうまくつなげると良い。エコツーリズムなど、気をつけないと必ずしも良いとは限らないが。

先の家庭菜園の話でも、ミツバチがいないと受粉ができない。そういったところで生物多様性の重要性に気づける。

この議題については報告ということなので、他に御意見がなければこれで事務局にお返りする。